

ニュース

換地設計(見直し案)を審議会へ諮問しました

6月10日(月)、13日(木)に土地区画整理審議会(第15回、第16回)を開催しました。審議会では、皆様から提出していただいた「換地の申出書」に基づき、また、昨年10月に開催しました個別説明会での意見、提出された意見書等に基づいて、見直した換地設計(案)をお示し、審議していただきました。

この換地設計(案)については、同日審議会へ諮問し、答申をいただきました。審議会では併せて皆様からのご要望に沿って、私道を取扱う件を諮問し同意の答申をいただきました。また、宅地整備標準仕様(案)と今後の予定について報告いたしました。

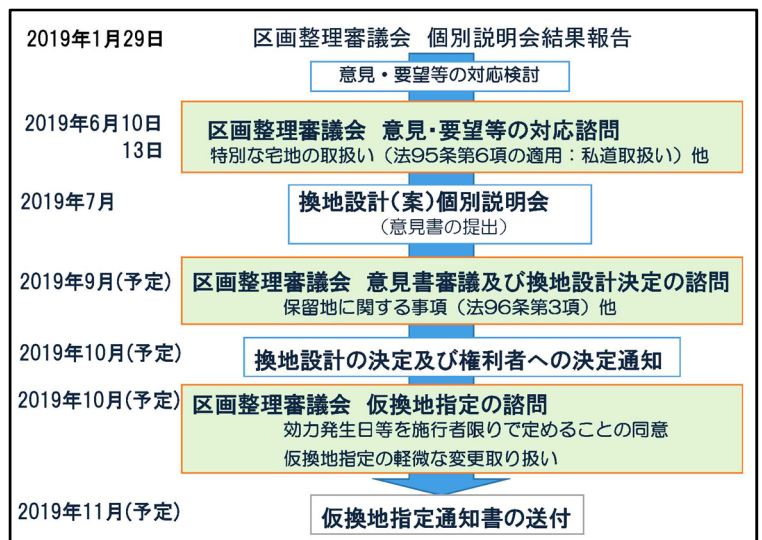
今後の予定

<第15回審議会 報告事項>

- ・宅地整備標準仕様(案)の報告について
- ・今後の予定について ⇨ご参照ください

<第16回審議会 審議事項>

- ・特別な取り扱いについて(諮問第5号:同意)
(法第95条第6項該当)
- ・換地設計(案)について(諮問第6号)



お知らせ

換地設計見直し案の個別説明を実施します

個別説明会を7月1日(月)からあきる野市引田相談事務所において実施します。説明会では地権者のすべての方を対象に換地設計(見直し案)を個別に説明します。

説明の日時はすでに皆様に郵送にてお知らせしておりますが、予定日にお越しいただけない方には可能な範囲で振替も受け付けておりますので、ぜひお越しいただきますようお願い申し上げます。

個別説明期間中(7月19日(金)まで)の連絡先

- あきる野市 引田相談事務所
197-0834 あきる野市引田264番地 (☎)042-518-2922

相談事務所では、地区全体の換地設計図(案)等を供覧しております。また、換地設計(案)に対する意見がある場合は、8月2日(金)までに意見書を提出することができます(書式は自由です)。

区画整理についてのご相談は、下記の施行者窓口にお気軽にお寄せください。

●あきる野市区画整理推進室（市役所3階）
197-0814 あきる野市二宮 350 番地
(☎)042-558-1198

●あきる野市引田相談事務所
197-0834 あきる野市引田 264 番地
(☎)042-518-2922